

徳島県キャッシュレス決済端末導入業務
評価基準

	配点	評 価 基 準
1 業務体制・スケジュール	10	
ア 業務体制・スケジュール	10	業務遂行に必要な体制が整っており、令和８年２月からの運用が可能なスケジュールとなっているか。
2 決済端末の機能・実績	30	
ア 決済端末の機能	20	決済端末の機能は、仕様書の項目を満たしており、誰もが容易に操作できるものとなっているか。 ※加点要素 ・より多くの決済種別に対応している場合 ・無人型セルフレジについて、カメラを設置できる場合
イ 導入実績	10	他の自治体等において導入実績を有する決済端末であるか。 ※加点要素 ・運転免許センターにおける導入実績がある場合
3 指定納付受託業務	10	
ア 収納金の取扱い	10	業務遂行に必要な財産的基礎、知識・経験、社会的信用を有しており、収納金の保全・管理方法は適切なものとなっているか。 ※加点要素 ・収納金から決済手数料を差し引かず振り込むことができる場合
4 保守及び保証体制・期間	5	
ア 保守及び保証体制・期間	5	POSレジアプリケーション提供事業者と連携してトラブルに対応し、決済端末が故障した際などには、県の業務への影響を最小限とするような対応が可能であるか。 ※加点要素 ・長期保証が可能な場合
5 経済性	25	
ア 決済端末の導入経費	5	導入に係る初期費用等は、内容に対して妥当なものとなっており、かつ、経済的であるか。
イ 決済端末の運用経費	10	運用に係る月額利用料等は、内容に対して妥当なものとなっており、かつ、経済的であるか。
ウ 決済手数料	10	決済手数料率等は、内容ごとに整理されており、妥当かつ経済的であるか。
6 その他	20	
ア 業務の実施方法	10	業務の目的や内容を十分理解し、仕様書に記載の内容を適切に遂行できるものとなっているか。
イ 業務を実施するに当たっ ての工夫	10	会計事務の効率化や他社への優位性などが見込まれるか。
合 計	100	